

戦争と児童

昭和8年(1933)

- 国際連盟脱退(3・27)
- 羽根井小学校開校に伴ない花田小児童約半数分離(4・1)
- 愛知県教護連盟生まれる(4・28)
- 羽根井小児童との決別式挙行(7・1)
- 豊橋市小学校教育資料労作品展覧会に教師児童の作品を出品(10・20)
- 老朽校舎 旧木造講堂取りこわす

昭和9年(1934)

- 皇太子殿下御降誕記念に松、公孫樹、楠等の植樹と全校児童の神社参拝(1・23)
- 全国小学校教員代表による精神作興大会と国民道徳振作に関する勅語下賜(4・3)
- 豊橋動物園、向山町に移転(9)
- 市内小学校女教師の服装を統制洋服化(9)
- 花田町字中央分離し南中央独立(9)

昭和10年(1935)

- 「誦習」第1号発行(2・11)
- 青年学校令公布(4・1)
- 文部省「建国、大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関与者ノ任務達成方」を訓令。これにより国体明徴を強調(4・10)
- 全国向け学校放送開始(4・15)
- 第一回豊橋市小学校連合音楽会参加(6)
- 豊橋高等において最初の小学校武道研究会開催
- 花田小児童50名参加(7・18)
- 豊橋市立花田青年学校を花田小に併設(9)
- 衛生思想普及巡回作品展と映画会を花田、新川、岩田の各小学校を会場として開催(9・3)
- 豊橋市花田校区教育振興修養会設立(10・2)
- 文部省、学校における宗教的情操の涵養に関し通達(11・28)

昭和11年(1936)

- 大山塚跨線橋竣工(2・16)
- 2・26事件起こる(2・26)
- 豊橋市下水道竣工式(3・25)
- 学校体操教授要目改正に伴ない体操の一部に剣道を実施(6・3)
- 文部省、国体明徴の観点から小学校国史教科書を改訂(11)
- 市制30周年記念市民大運動会に児童参加(11)



昭和9年 花田校区出身の彫刻家舟山忠吉氏作の坐像が正門をはいったほぼ正面自然石の上にあった。

労作教育の導入

教員や児童の手で
素晴らしい教材用具
来月二十日頃市公習堂で展覧會
明年度も繼續して實施

製作 伊藤 中一、大石 忠吉
昭和十一年、豊橋市は、市制三十周年を記念して、市立各小学校に、労作教育の導入を奨励し、その結果を討議するとか調べた事をグラフ等にまとめたり実験器具を自分たちで製作するなど作業化していく学習である。

成績

経済不況の進行と教育

報徳教育の徹底

我が学校

五年 山本 英雄

僕達の学校は花田國民學校です。僕達の先生は橋正次郎校長先生を始め廿六人の先生がお川でになり、全部よい先生方で慈愛をもつて僕達千四百餘名の児童を、立派な國民となるやうに錬成して下さいます。僕はこのよい学校へ毎日愉快に通つてゐます。今年の五月頃でした、校長先生のよく御存知の東京文理科大學校の加藤仁平先生が來校されて報徳習の時「皆さん、便所をきれいにしたり、お教室を綺麗にお掃除するのは、僕達にして頂くお禮の意味です。心持で世の中に對してよいことをいたしませう。そしてお互に美點を探し合ひ、認めあつて、今度私が來るまでには、今よりもつとよい子になつて下さい」とのお言葉も今もつきり記憶に残つてゐます。この御教へを守り、二宮金次郎先生の人格の一端にでもあやかりたいと、朝感謝の善行にいらしてゐます。

—新朝報— 昭16・11・23



—当時指導用に用いた本—

「報徳会」の時間を設定し、講堂を会場として、ある時は東京文理科大学の加藤仁平先生の講話を聴き、またあるときは児童相互で自主的な話し合いをする等長期に亘って活潑に行なわれていた。また毎月の善行投票、善行者の表彰等も行なわれていた。昼食事「食事訓」を唱えること等も全校徹底していた。

生活綴方の重視



昭10・2・11 児童綴方集として創刊された「誦習」第1号

郷土教育の普及



大正13年発行以後改訂を加えつつ昭和14年まで出版され4年生の郷土学習に利用された。

第四期国定教科書



臣民の道の教化と忠君愛国の精神の鼓吹という目的で国語は昭和8年、修身は昭和9年、算数は昭和10年改訂されたもので、古典重視、神話の増加、軍隊教材の導入が目立っている。

国定教科書に登場する人物



台	武		文		社		小		新		歴		道		政		道		道		計
	軍	武	社	文	小	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	
130人	15人	22人	20人	3人	20人	10人	6人								8人	10人	16人				100%
	11.5%	16.9%	15.4%	2.3%	15.4%	7.7%	4.6%								6.2%	7.7%	12.3%				
	28.4%																				
148人	11人	45人	7人	13人	13人	6人	3人	5人							10人	8人	27人				100%
	7.5%	30.4%	4.8%	8.8%	8.8%	4.1%	2.1%	3.3%							6.7%	5.4%	18.1%				
	37.9%																				

マスコミ文化の登場

時	前3:50~ 9:05 (15分間)	前11:00~ 11:15 (15分間)	後2:00~ 2:25 (25分間)	後8:30~ (30分)
日	ラジオ体操及び朝礼(但し、第一、第三)	尋 1	尋 4	教師
月	ラジオ体操	幼 児	尋 5	教師 (ローカル)
火	ラジオ体操	尋 二	尋 6	教師
水	ラジオ体操	幼 児	高等科または、尋 5~高等科	教師 (ローカルまたは休講)
木	ラジオ体操	尋 三	高等科または、尋 5~高等科	教師
金	ラジオ体操			
土	ラジオ体操			



ラジオ体操の出席票

昭和10年ごろの学校放送番組

昭和前期の学習

第三時 聖徳太子

一、序節

1. 神武天皇の御偉業

御東征一、大和地方御平定

日向を出ひ玉ふ

浪速より大和に入らんとし玉ふ

大和地方御平定

2. 神代以来の日本の情勢と大和所平定後の日本の情勢

とを比較して、天照大神の御遺業と天皇の御正統に依つて、如何に浪速を平らめしか。即ち白皇の及ぶところを平らぐに大和民族の戦ひを平らぐに依りて

三、指導

1. 神武天皇即位の経緯と御平定

御盛儀協御等要項に

四、氏事奉賀、群臣お賀

2. 紀之の始め、本年を二千五百八十一年と

紀之の始め


3. 所定御の所と鳥見山に祀り大和を平らぐ

4. 大和乎少少の所を平らぐ

(中臣、新部、氏、伊弉諾と大伴、物部氏は政を治す)

名〇造御之の御業

6. 神武天皇御業、天皇建口の御大業と永久に記念するもの



5年生 国史教授案の一部

教授案・高松功

右→2年修身答案
上↓ラジオの普及に伴ない学校放送やラジオ体操等が学習の中にとり入れられた。

修身支へ

オク、ヨウ、人、カ、ヨル、道、ヲ、ホリ、マシタ

ソノトキナニガ出マシタ

おはげ本でてゐました

(2) ソレド、ウ、マシタ

と、長、だ、ち、の、お、ち、へ、に、げ、こ、み、ま、し、た

(3) トモ、ア、ケ、ト、ミ、ニ、イ、ウ、タ、ラ、シ、ハ、ナ、ン、デ、シ、タ、カ

へう、た、ん、が、出、て、ゐ、ま、し、た

ニ、ハ、オ、ン、ド、リ、ガ、ケ、ラ、ニ、マ、シ、タ

ゆ、ハ、マ、ケ、レ、ド、オ、ン、デ、シ、タ、カ

こ、の、の、す、み、へ、に、い、て、み、ま、し、た

四、カ、ツ、タ、ハ、ウ、ハ、ト、ウ、シ、タ、カ

お、ね、の、上、へ、と、び、上、つ、て、お、あ、い、ま、し、た

ソ、ノ、ト、キ、ト、ナ、ノ、ト、キ、ガ、シ、タ、カ

大、き、な、あ、し、が、と、ん、で、そ、の、一、つ、ま、ん、ど

(四) オ、セ、シ、タ、ニ、オ、シ、タ、シ、タ、カ

お、あ、い、ま、し、た、カ、ラ、い、ま、す

三、ア、ア、ハ、ア、カ、オ、キ、タ、ト、シ、タ、カ

ほ、く、は、じ、ぶ、ん、で、は、お、ま、ま、な、い、ま、す

四、ア、ア、ハ、エ、ン、ピ、リ、ヨ、シ、ア

ほ、く、は、じ、ぶ、ん、で、は

五、カ、ク、ウ、カ、ラ、カ、ハ、タ、ト、キ、カ

ほ、く、は、じ、ぶ、ん、で、は

褒状

天野 昭

右ハ本年八月實施ノ
ラヂオ體操會ニ克ク出
席セリ 仍テ茲ニ之ヲ
表彰

昭和十一年九月七日

豊橋市花田尋常小學校

2年生 修身答案

羽根井小学校の分離

**花田校を眞ツ二つに
來四月、羽根井校開校**

竣工後、移轉の豫定

當分のうちは花田校で授業し

新朝報
昭8・3



分離式を昭和8年4月6日挙行。

新設羽根井小學校

陣容全く整ふ

最新式の教育法を採用

新朝報
昭和八年五月九日

昭8・7・1 羽根井小、校舎一部（南北舎）完成
花田小校庭で決別式（羽根井小開校記念日）
昭8・12・31 全校舎（講堂を含む）竣工

学校通学区域の変遷

七月五日

甲 羽根井小學校の二を記名 第二学年

そりてしやもんとつてかまこうどうへは
なてかかれのしきししてかうそとへ出て小と
まつているともうくかとおもつてせんせい
ともんのそとへ出ました
するとかとこの六年のこがさきにいつてそれ
からだ、びんさきした、はくはあやいづせん
せいが羽根井へいふ人ほりがいたがたと心
で、つてかました

昭和8年7月1日の決別式によせて

七學校通学区域 明治四十二年三月一日	豊橋市大宮花園一丁目 石田松山花小郷 羽根井 伏間西宿中火 停車場 城海津羽中郷 九剣 百度西消田 橋 石塚 大山塚
明治四十二年九月	豊橋市大宮花園の内 東海道線以西とならぬ
昭和八年四月一日	豊橋市花田の内 齊波流川 百北 稻場 築地小松 塚先大塚 及石塚城海津西宿中郷
昭和十三年四月一日	南島川一丁目編入
昭和十四年一月一日	中平 越水 荒介 絹田 編入
昭和十九年四月一日	半田知社内 編入

沿革誌より

中等学校入試方法の変化と準備教育

計	女	男	
一五	……	一五	中学校
八	……	八	商業学校
一七	一七	……	高等学校 女子学校等
一	一	……	女子商業 専修学校
八七	二四	六三	高等学校 高等学校等
七	七	……	其他の 学校
五四	三五	一九	実業
一八九	八四	一〇五	計

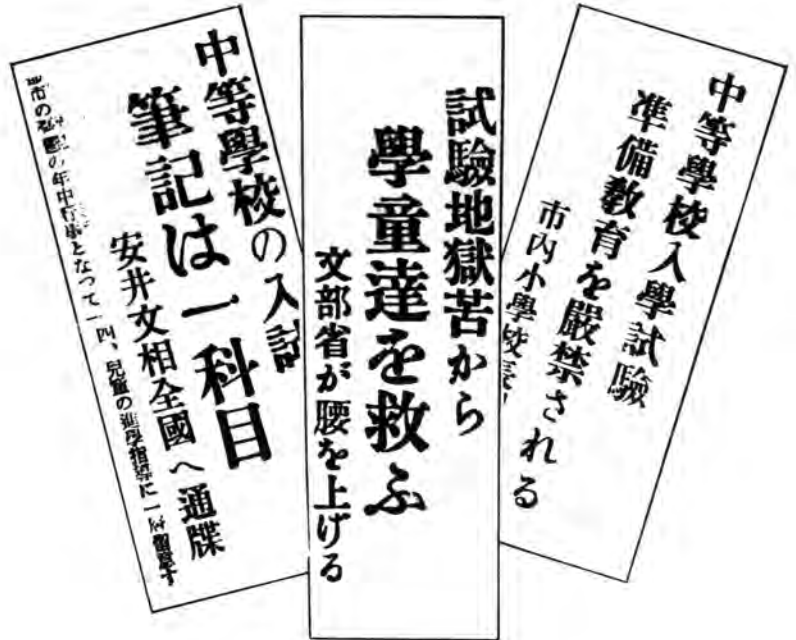
昭和9年度卒業生の希望の実態

女子商業	高女	豊商	豊二中	豊中	校名
八七	三〇三	二〇八	二二七	二五二	受付
五〇	二五〇	一五〇	一五〇	二〇〇	定員

昭和12年入学志望者と定員数

豊橋の中学校入試年表

昭和3年 内申書重視と口答試問。
昭和6年 筆記試験復活
昭和9年 抽籤制併用
昭和11年 技能科の採用
昭和14年 身体、徳性、知能の3分野
昭和15年 「徳性考査」学科なし。



— 新朝報より —

保健衛生

昭和8年前後の学校医及び看護婦の状況でこの頃から次第に保健衛生が重視されだした。

年次	学 校 医							計	年手当 円	看 護 婦		
	校数	専任	兼任	耳鼻	眼科	齒科	一般校医			校数	人員	年手当 円
昭和6年	11	1	1	9	9	9	—	29	3,450	11	4	1,728
7年	25	1	1	11	11	11	—	35	3,750	25	6	2,409
8年	26	1	1	11	11	21	14	59	4,650	26	6	2,409
9年	26	1	1	12	12	22	14	62	4,800	26	6	2,409
10年	23	1	1	12	12	22	14	62	4,800	28	6	2,409

昭和12年(1937)

- 学校身体検査規程を制定(1・27)
- 建国祭に5年生以上の児童参加(2・11)
- 文部省「国体ノ本義」刊行配布(5・31)
- 豊橋乾繭取引所開設(6・1)
- 日華事変起こる(7・7)
- 松山小プール開きに豊橋最初の学童競泳大会を開催。児童代表これに参加(7・19)
- 国民精神総動員運動開始(8・24)
- 訓令式ローマ字綴に統一(9・21)
- 防空法施行(10・1)
- 日独伊防共協定調印(11・6)
- 花田寅藏義勇団結成(12・9)
- 校庭南部の森が加わり校庭が拡張する。

戦争と児童の生活



校区大星館製糸工場前を行進する漢口陥落祝賀の旗行列

昭和13年(1938)

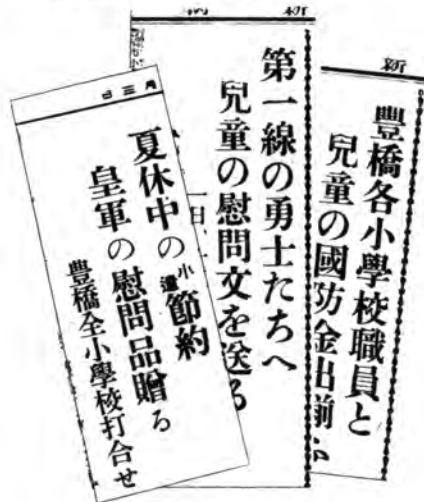
- 南島の一部編入により学区一部変更(4・1)
- 文部省 国民体育運動奨励のため学校体操場使用に関し通達。これにより運動場の一般開放はじまる(9・4)
- 文部省 集团的勤労作業実施に関し通達(6・9)
- 加藤仁平氏による報徳講習会を花田小において開催(9・10)



陸軍病院で白衣の勇士慰問学芸会

昭和14年(1939)

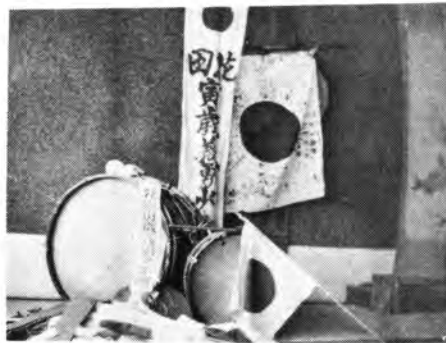
- 青年学校義務制施行(4・26)
- 「青少年学徒二賜ハリタル刺語」下賜(5・22)
- 小学校武道指導要目制定(5・29)
- 豊橋市全小学校教員海路伊勢参宮(6)
- 文部省 夏期休暇を生徒の心身鍛練にあて集団勤労作業を行なうよう通達。これにより夏休登校4日目毎が決定(7・10)
- 小学校で武道を準正課とする(9)
- 柔道料を4年生より開始(9)
- 初の興亜奉公日(9・1)
- 第二次世界大戦はじまる(9・3)
- 体力章検定実施(10)
- 花田寅藏義勇団県知事より表彰を受ける(10・5)





上↑北中央日参团

早朝の神社参拝，出征兵士の見送り等各町内毎に日参团は活躍していた。



勇士の士気鼓舞に用いた楽器等



豊橋駅構内で軍人の歓送迎湯茶の接待をする寅歳義勇少年团

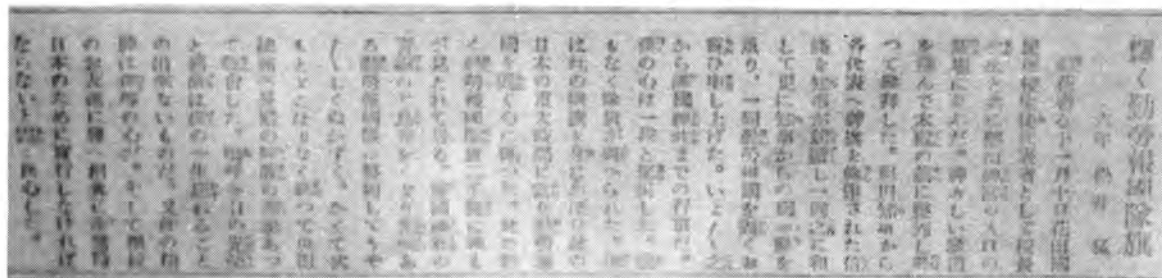
下↓戦時色のあふれた運動会で競争遊戯「肉弾三勇士」を演じる。



豊橋 寅歳義勇少年團 あす縣で表彰式

西川遺家族世話係も

上↑花田小の寅歳の有志が昭和12年8月23日豊橋駅西口広場で千人針の依頼に応じたのを契機として同年12月9日寅歳義勇団を結成出征帰還等の将兵の歓送迎，応召，入營，帰郷軍人の士気の鼓舞，白衣勇士の慰問出征軍人の武運長久等の活躍をつづけ昭和14年10月5日県より銃後後援に関する善行者として表彰を受けた。



昭和16年11月10日国民学校勤勞報國隊に相川知事から神旗を伝達された，爾來この旗のもとに勤勞奉仕が続けられた。

青年の実業教育から戦時訓練へ

裁縫専修学校



昭和3年花田小に併設され夜間製糸の女工たちが多くここで学んだ。昭和10年青年学校設立に伴ない、これに統合された。



花田青年学校の訓練

青年学校は昭和10年青年学校令に基づき花田小に併設された。当時は男子部女子部のあるのは市内ではめずらしいものであったが、その訓練期間や内容等は男子女子相異なっており、夜間のみを中心とする女子に対し男子は昼間にも訓練することがあった。

昭和15年、市内の7つの青年学校を統合して豊橋青年学校を開設するにあたり花田青年学校男子部もこれに統合され、それ以後昭和21年まで女子部のみ花田小に存続した。

青年訓練所

合 計	所名							主 事	教 指 導 員 計	當 入 所 員 該	入 所 人 員	學 級	主 事 氏 名
	新 松 狭 花 松 八 東 岩 川 山 間 田 葉 町 田 青 年 訓 練 所	松 葉 青 年 訓 練 所	狭 間 青 年 訓 練 所	花 田 青 年 訓 練 所	松 葉 青 年 訓 練 所	八 町 青 年 訓 練 所	東 田 青 年 訓 練 所						
八	一	一	一	一	一	一	一	三	三	一、九二八	一、四五九	三	八
五	六	四	五	五	五	三	二	三	三	四三八	二五四	六	萩 野
三	六	四	七	四	四	二	二	一	一	二二二	一九六	四	池 田
七	一	一	一	一	一	一	一	三	三	三三〇	二六八	六	伊 藤
六	二	八	三	九	九	五	四	一	一	二〇〇	一八七	四	鈴 木
二	八	二	二	二	二	二	二	三	三	三三四	二三四	四	夏 目
一	九	二	八	三	三	〇	〇	八	七	三三〇	一七二	五	森 谷
二	八	二	二	二	二	二	二	七	三	八一	七八	二	田 中
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	七三	七〇	二	加 藤
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	二	松 治
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	清 次

職員及生徒 (大正十五年九月末)

青訓軍事教練に配屬將校が當る
豊橋聯隊區管下の摺富區

昭和8年

大正15年青年訓練所令に基づき、16才から20才までの男子を対象として花田小に併設され、おもに夜間を中心とした昭和10年青年学校設立に伴ないこれに統合された。

第二四 青年學校 (昭和十年)

校名	職業科目	學級	教員數			生徒數		
			男	女	計	男	女	計
岩田青年學校	農業	3	11	-	11	84	-	84
東田青年學校	商業	2	8	-	8	39	-	39
八町青年學校	商業	4	8	-	8	52	-	52
松葉青年學校	商業	3	8	-	8	76	-	76
花田青年學校	商業	8	12	3	15	48	80	128
狭間青年學校	商業	4	8	-	8	72	-	72
松山青年學校	商業	4	8	-	8	71	-	71
新川青年學校	商業	4	13	-	13	112	-	112
下地青年學校	農業及商業	3	7	-	7	63	-	63
大村青年學校	農業	1	4	-	4	23	-	23
津田青年學校	農業	1	5	-	5	17	-	17
牟呂青年學校	農業及水産	5	13	-	13	-	-	-
吉田方青年學校	農業	5	9	-	9	-	-	-
高師青年學校	農業	5	10	-	10	-	-	-
福岡青年學校	農業及商業	2	9	-	9	-	-	-
磯邊青年學校	農業	5	8	-	8	-	-	-
大崎青年學校	農業及水産	3	7	-	7	-	-	-
野依青年學校	農業	2	6	-	6	-	-	-
牛川青年學校	農業	1	8	-	8	-	-	-
下條青年學校	農業	2	8	-	8	-	-	-
計			67	170				

昭和十八年度
教授及訓練豫定表
花田青年學校

第一章 總則
 第一條 本校ハ青年學校令ニ依リ女子青年ニ對シテ心身ヲ鍛練シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業高志及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ國民タル資質ヲ向上セシムルヲ目的トス
 第二條 本校ハ愛知縣豊橋市花田青年學校ト稱ス
 第三條 本校ハ愛知縣豊橋市花田町字大塚九十二番地愛知縣豊橋市花田尋常小學校ト併設ス
 第四條 本校ニ女子部ヲ置ク
 第五條 本校ノ科部教授及訓練期間ハ左ノ如シ
 普通科 二年
 研究科 二年

愛知縣
豊橋市
花田青年學校學則

昭和八年度
花田尋常小學校
授業料納額告知書
金拾五錢
右金額毎月指定期毎迄二本市金庫へ納付セラル可シ
昭和八年四月 豊橋市長 丸茂藤平

授業料納額告知書
 昭和八年四月 豊橋市長 丸茂藤平
 納額告知書
 昭和八年四月 豊橋市長 丸茂藤平

小学校(令)の授業料

明治19年頃には学校経費の基本は授業料であったため、父兄の負担はかなり重かった。しかし明治23年頃からは学校経費は市町村負担を原則とし、それに国庫補助制なども加わったので、以前に比べ次第に軽減されていった。なおそれ等の原則は文部省から出され、実践計画は各市町村であったので、地域によってかなりの差違があり、全く徴収しない地域もあった。豊橋地方は昭和8年市議会ですべての15銭を30銭に値上げしようとしたが、新市部の反対で実現しなかった。

昭和8年ごろの授業袋

明治33年度の授業料納額告知書

昭和15年(1940)

市内7つの青年学校を統合して豊橋青年学校を設立するにあたり花田青年学校の男子もこれに統合される。以後女子部のみ存続(4・1)

学校給食奨励規程を制定(4・30)

6年生、紀元2600年記念行事として伊勢奈良京都方面に3泊4日の修学旅行(5・31)

部落会、町内会、隣組等設置通達(9・11)

日独伊3国同盟成立(9・27)

国民服令公布(11・2)

紀元2600年奉祝式典及び奉祝旗行列、奉祝相模大会に代表児童参加(11・10)

羽田八幡社氏子17ヶ町民奉祝の煙火放揚と花田小権原の聖地の木の記念植樹(11・10)

昭和16年(1941)

文部省「青少年学徒食糧増産運動実施要項」を通達(2・8)

「国民学校令」の施行に伴ない愛知県豊橋市花田国民学校と改称(4)

第五期国定教科書使用開始(4)

文部省、礼法要綱を作成(4・1)

生活必需物資統制令公布(4・1)

日ソ中立条約調印(4・13)

全国国民学校を中心とする少年団の結成(4・29)

文部省「臣民ノ道」刊行配布(7・21)

乾藪取引所閉鎖(7・28)

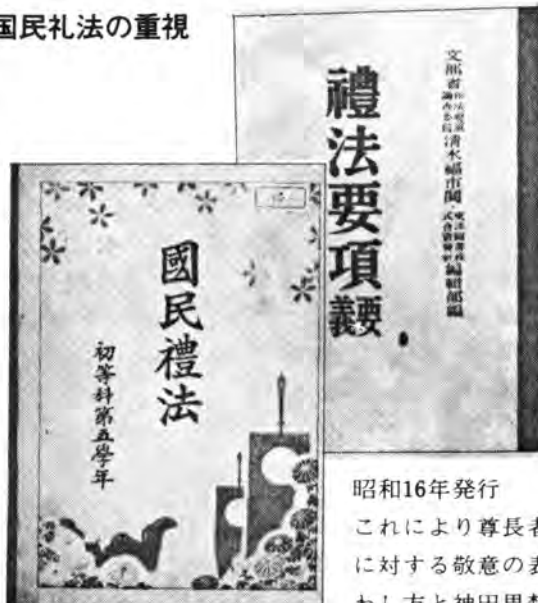
市制35周年記念市民大運会に児童代表参加(11・1~3)

銃後奉公強化週間傷病兵慰問 市制35周年豊橋市総合運動場竣工記念相模大会に花田小優勝(11) 勤労報国隊旗伝達式、熱田神宮広場において挙行。児童代表これに参加(11・10)

この頃より花田小隣組少年団結成。集団登校。花田小報徳会の自主的な活動が盛んであった。

花田国民学校となって

国民礼法の重視



昭和16年発行
これにより尊長者に対する敬意の表わし方と神田思想づくりを目的とした。

第五期国定教科書

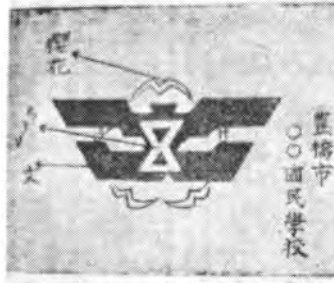


国家統制が強化され全教科国定教科書となり、新しい教育目標「皇国ノ道ニ則リ国民ノ基礎的練成」に基づいて編纂された。この時低学年の理科として「自然の観察」が開始された。

豊橋各国民学校の

校旗標章圖案成る

金鷄に櫻とちぎり配す



豊橋市
〇〇国民学校

豊橋市立各国民学校の校旗標章圖案が、豊橋市立各国民学校の校長、教員、児童、及び市民の協力を得て、完成した。この校旗標章圖案は、金鷄に櫻とちぎり配すものである。この校旗標章圖案は、豊橋市立各国民学校の校長、教員、児童、及び市民の協力を得て、完成した。この校旗標章圖案は、金鷄に櫻とちぎり配すものである。

校旗の制定

校歌の制定

国防競技

各学年
廿四豊橋

佐奈川改

完成

上↑豊橋の国民学校校旗の図案は花田小の教員が中心となって原案を作成した。

左←昭和17年10月校旗校歌制定記念に印刷配布した絵はがき。



花田国民学校の歌

(一) 春の若芽はぐんぐん伸びて
み空に映える花と
わたり花田の子供たち
氣高く清く伸びる
民のほほえみの

(二) 山の朝日はぐんぐん昇り
四方を照らす春となる
わたり花田の子供たち
明るく強く昇るの
力のふりからだ

(三) 谷の小川はぐんぐん進む
世界を遠く海とつる
わたり花田の子供たち
大きく速く進むのだ
君のみ楫のふいのち

昭和十七年十月
校旗校歌制定記念

まじめであれ
べんきようにせいだせ
からだを大切にせよ

校歌 金田誠一 作詞
永見貞三 作曲

宮川喜六書

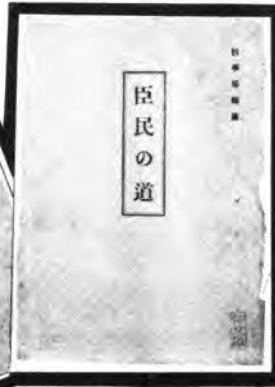
—— 国民学校当時の校訓 ——

宮川喜六書

戦時下の教育



昭和12年国
体明徴の目的
で文部省発行。



昭和16年皇国民の練成
を目的に文部省発行。



体育に武道をとり入れ
る。

科学教育の振興



上↑科学教育振興が強調された。

食糧増産，集団勤労作業



食糧増産，集団勤労作業等の目的で校庭に
つくったさつまいもを掘る子供たち。

昭和19年頃

対校試合も武道で



昭和16年前後相模部が大いに活躍した

少年団の指導



昭和16年4月29日全国国民学校を中心に少年団結成。これより少年団の訓練は学校教育と一体になり、国民学校の初等科第3学年以上を団員とした。

（初等科） 學童体力章検定個人成績票									
豊橋市花田国民学校			第四学年 男子組		氏名 水全茂			学年 1/1	
種目	性別	規定標準			春期		秋期		
		初級	中級	上級	記録	検定	記録	検定	
100米	男	19秒以内	18秒以内	17秒以内	18秒	中級	20秒	級外級	
	女	20秒以内	19秒以内	18秒以内					
1000米	男	4分20秒以内	4分10秒以内	4分以内	5分25秒	級外級	5分19秒	級外級	
	女								
500米	男	3米以上	3米40以上	3米50以上	2米32	級外級	2米40	級外級	
	女	2米60以上	3米以上	3米40以上	2米30	級外級	2米60	級外級	
1000米	男	18米以上	22米以上	26米以上	18米	級外級	18米	初級	
	女	12米以上	15米以上	18米以上	18米	級外級	18米	初級	
縄跳び	男	3回以上	5回以上	8回以上	6回	級外級	6回	級外級	
	女	1回以上	3回以上	5回以上					
学級主任			保護者						

上↑昭和14年11月19日豊橋市は厚生省指令に基づき15才から25才までの男子の体力検定を実施したが、この頃小学校でもこれに準じて体力検定を行なった。

右→天道流の難刀をする羽根井国民学校高等科の生徒たち。

昭和16年



昭和17年(1942)

- 学徒動員令公布(1)
- 初の大詔奉戴日(1・8)
- 日本蚕糸統制株式会社豊橋生糸事務所発足(4・1)
- 花田小、長期にわたる防空教室を開設(少年防空戦士の養成に努めはじめる(4・28)
- 学童用運動靴の配給があり古靴と交換(5)
- 科学教育振興のため市学務課が補助校を選定して補助金を交附(5)
- 豊橋各国民学校の校旗標章図案を豊橋国民教育報告会芸能科部花田国民学校において原案作成(6・12)
- 日本蚕糸統制株式会社豊橋生糸検査所開所に伴ない玉蘭検査所閉所(6・16)
- 養護訓導執務要項制定(7・17)
- 国民学校体練科教授要項制定(10・3)
- 花田国民学校の歌及び校旗の制定(10)
- 修学旅行この年から日帰りとなる。

昭和18年(1943)

- 学徒勤労働員開始(8)
- 愛知県豊橋保健所開設(8・1)
- 文部省、学校防空指針作成(9・17)
- 国民学校義務教育8年制の施行延期(10・23)
- 都市疎開の実施要綱決定(12・21)
- 爆風よけに校舎窓ガラス貼紙作業(12)

昭和19年(1944)

- 国民学校教育の戦時非常措置について通達。これにより軍事教育の強化(1・10)
- 女子勤労挺身隊結成(1)
- 「国民学校令戦時特例」公布、これにより就学義務満12才までとし8年制を停止(2・16)
- 旅行証明書発行による旅行制限(4・1)
- 防空壕強制施行(4)
- 学校勤労働員の範囲を国民学校高等科中等学校低学年まで拡大(7・11)
- 豊橋地方最初の空襲警報発令(11)
- 校庭の防空壕掘り作業(11)
- 三河地方に大地震(12・7)

戦局は急迫を告げる



防空壕に避難する子供たち

戦災被害(二) (6月20日)	
罹災世帯	17,019
罹災人口	71,502人
死亡	624人
重軽傷	344人
家屋の全焼又は全壊	16,886戸
被害面積	1,286,155坪

(豊橋戦災復興史草案による)

伝染病の発生

左→昭和20年豊橋空襲当時の沿革史より

右→昭和20年6月20日豊橋空襲による罹災者のうち赤痢発生、全市に拡がる。

「豊橋市政五十年史」より

下↓警戒警報による欠時日数

とから掘り出した鍋釜・食器でわずかに用をたしているなかから発生した伝染病である。川校区にひろがった。戦災のあとに当然予想されることだけに、市当局も前から伝染病患者收容施設計画と豊橋市防疫隊組織要項を決定し、その準備もいちおうととのえてあつたはずなのに、手に入らず、防疫隊も人手不足になやみ、加えて天気が、

二〇五	八	食糧増産のため大臣栽培地へ用務と用務する。
一	六	午前十時十分より衛影奉遷式を挙行する。
		午後三時三十分取負児童奉送申上げらる。
五		中村副導告別式並びに日野西郷兩教員の新任式を行う。
一五		本日より線才三九五七部隊を利原駐屯する。
二〇		十九日夜半より三時向に及ぶ米機が降る。
		の爆撃により全市大炎となる。学服は駐屯隊の防火により難をすぬがれたが、校舎の一部が罹災した。一時、臨時休校して、罹災者のために教室を開放する。
二一		児童の被害状況の調査。本日より事務連絡のため、取一名を籍録に出向する。とらる。

も思うように、たび新川校区



一番町地内にて僅かに防空壕内において焼失を免れた卒業証書

月	昭和19年度			昭和20年度		
	授業日数	警戒警報による欠時日	合計欠時日	授業日数	警戒警報による欠時日	合計欠時日
11	24	4	4	22	12	
12	23	7	5	27	19	
1	22	4	6	23	17	
2	24	7	7	26	26	
3	21	7	8	13	13	

— 豊橋の教育百年の歩みより —

昭和20年(1945)

- 再び三河地方に大地震(1・13)
- 決戦教育措置要綱に基づき国民学校初等科を除き原則として1年間授業停止(4)
- 家屋の強制疎開開始(5)
- 食糧増産のため運動場などを閉墾
- 御真影 西加茂郡中金国民学校に奉遷(6)
- 第33957部隊元利隊駐屯(6・15)
- 豊橋大空襲により校区民の大半罹災のため臨時休校し校舎は罹災者に開放(6・20)
- 広島・長崎に原爆投下(8)
- ポツダム宣言受諾(8・15)
- 豊橋駅前に闇市発生(8)
- 文部省「新日本建設の教育方針」に基づき各学校授業再開(9)
- 墨塗り教科書使用開始(9)
- GHQ「日本教育制度に対する管理政策」の指令に基づき教育内容の改訂と教育者の調査追放
- GHQ「修身、日本歴史、地理停止に関する件」指令(12)

昭和21年(1946)

- 修身、国史、地理教科書の回収について通達(2・12)
- アメリカ教育使節団来日(3)
- 折りたたみ教科書使用開始(4)
- 奉安殿の取りこわしに着手(8・16)
- 終戦直後の文部省著作教科書「くにのあゆみ」発行(9・10)
- 天皇陛下豊橋へ行幸 全校奉迎送(10・2)
- 君が代、御真影奉拝、勅語奉読廃止(10)
- 文部省男女共学実施について指示(10・9)
- GHQ、国史の授業再開許可(10・2)
- 愛知県下小学校に教護主任新設。不良化防止にあたる(10・20)
- 蚕糸復興大会(11・2)
- 「当用漢字表」「現代かなづかい」について内閣訓令・告示(11・16)
- 文部・厚生・農林各省「学校給食実施の普及奨励について」通達(12・1)

占領下の教育



「連合軍総司令部ヨリノ指令ニ関スル報告」は和文の他に英文もいっしょに添えなければならなかった。





文部省からの通知により、削除、修正などして昭和20年9月から再開された授業に使用した墨塗教科書。

七、二八	連日米機の空襲をうけて、休校の状況である。
八一	市内各級生奉戴の御影を西加茂郡中庄国民学校へ奉還したの、学校長岡崎市下奉還申上げらる。
八一五	無條仲降伏の玉音放送により、敗戦を知り取、負一同自決表す可。
三一	書類整理の内示により、大整理をす可。
一〇、八	水野市長 森下学務課 学校視察に来校
二七	長谷川門県視学視察に来校
二二、三〇	午征時より羽根井校に於て稲垣視学官の講演会があり、全職員出席す可。
二一、一、一	午前九時より新年祝賀式と学行す可。
二、九	豊橋市教員組合結成式のため、午征一時、折井小学校に出席す可。

終戦当時の沿革誌より



終戦直後の文部省著作教科書で昭和21年10月から再開された歴史の授業に使用した。

左←司令部よりの命令書は各自印鑑を押して確認し徹底をはかった。



昭和21年4月から新教科書が作成されるまでの暫定的なものとして使用した折りたたみ教科書で、造本、用紙等の事情の悪化していた当時を反映している。

